

●香川県告示第262号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条第1項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成30年9月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

指 定 年 月 日	指定番号	施術者の氏名及び住所	施術所の名称及び所在地	診療科目 (業務の種類)
平成29年 10月11日	香生施 395	大西 彩加 丸亀市天満町1丁目5番27号	訪問マッサージKEiROW坂出 ステーション 坂出市新浜町2番65号	あん摩・マッ サージ
平成30年 4月6日	香生施 398	石井 秀典 丸亀市飯山町東小川1444番 地25	訪問マッサージKEiROW坂出 ステーション 坂出市新浜町2番65号	あん摩・マッ サージ
平成29年 10月11日	香生施 396	大西 彩加 丸亀市天満町1丁目5番27号	訪問マッサージKEiROW坂出 ステーション 坂出市新浜町2番65号	はり きゅう
平成29年 10月11日	香生施 397	山地 史朗 丸亀市綾歌町富熊5025番地 11	訪問マッサージKEiROW坂出 ステーション 坂出市新浜町2番65号	はり きゅう
平成30年 4月6日	香生施 399	石井 秀典 丸亀市飯山町東小川1444番 地25	訪問マッサージKEiROW坂出 ステーション 坂出市新浜町2番65号	はり きゅう